

老朽倉庫の活かし方

サービス

問題点

個人所有老朽倉庫の問題点

- 賃料が低い
- 修繕費がかかりすぎる
- 敷地の有効利用がされていない

そんな時は！

老朽倉庫を身内の会社へ一括売買する

- 収益還元価格での売買
- 不動産鑑定書を付ける
- 相続税対策になります
- 賃料が安ければ安いほど、売買価格は低くなります
- 個人⇄法人 売買代金の貸し借りができます

サービス費用

200,000円

(消費税・不動産鑑定料・登記料は別途)



クレジットカードがご利用いただけます。

お問い合わせ先

TEL.048-477-2007

営業部 加藤まで
相続診断士・宅地建物取引士



明治5年
創業



増木工業株式会社

Panasonic Builders Group | パナソニックビルダースグループ
TEL.048-477-2007 FAX.048-477-1167
〒352-0011 埼玉県新座市野火止三丁目10番7号

建設業許可 国土交通大臣(特-27)第23888号 宅地建物取引業免許 国土交通大臣(2)第8122号

一級建築士事務所登録(埼玉県知事登録(1)第11190号 東京都知事登録第57037号)

詳しくは|増木|検索| www.masuki.net/